

会 議 録	
会 議 名	令和 5 年度第 1 回丸亀市部活動地域移行等検討委員会
開 催 日 時	令和 5 年 5 月 29 日 (月) 午前 2 時 30 分～4 時 00 分
開 催 場 所	丸亀市役所 3F 302・303 会議室
出 席 者	出席委員： 岩根 誠・漆原 光徳・大西 賢志・香川 真美・小糸 太一 齊藤 栄嗣・高井 真治・近澤 裕明・徳永 博保・西川 昌 宏・前谷 智仁・山本 博美 (50 音順・敬称略) 傍聴人： なし 事務局： 末澤教育長・窪田教育部長・林 裕司産業文化部 部長・田中 壽 紀市民生活部 部長・岩井学校教育課長・村尾まなび文化課長・ 奥田スポーツ推進課長・御厨学校教育課主任指導主事・林まな び文化課副課長・野本スポーツ推進課副課長・遠藤学校教育課 指導主事・立石学校教育課指導主事・多田市文化協会事務局 員・坂田スポーツ推進課担当長・石川文化課
次 第	次 第 1 部活動の地域移行に関する総合的なガイドラインの概要について 2 令和 5 年度の具体的な方策について 3 市内スポーツ団体及び文化団体の現状について 4 今後考えられる課題等 5 その他
議事の経過 及び発言要旨	1. 開会 2. 教育長挨拶 3. 議事 4. 閉会
事務局	ただいまから、令和 5 年度第 1 回丸亀市部活動地域移行検討委員会を開催いたします。 本日の会議は配付しております次第に沿って進めて参ります。 まず初めに委嘱状の交付を行います。 時間の都合上、すでにお手元にお配りしておりますのでお名前をお呼びします。 任期は令和 5 年 5 月 29 日から令和 6 年 3 月 31 日までとなります。 それでは、末澤教育長よりご挨拶を申し上げます。
教育長	皆さんこんにちは。丸亀市教育委員会で教育長を務めております末澤でございます。 本日はご多用の中、ご出席を賜り、また、このたびは検討委員会の委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。 中学校の部活動の教育的意義というものはもう申し上げるまでもないと思っております。 生徒の成長に大きな役割を果たしてきました。 しかし、生徒数の減少とか、教員の働き方改革の推進、そういう中で、これまでのような取り組みがなかなか困難になってきている現状が全国的にもありますし、丸亀市においても同様の状況があります。 そのような中、昨年スポーツ庁文化庁の検討会議から、部活動の休日の部活動の地域移行についての提言が出されました。 国や県の動きを受けて、丸亀市としても関係部局が連携し、今後の対応

	<p>について検討して参りました。</p> <p>またこのことにつきましては、生徒のみならず保護者や地域の方々にも非常に関心が高く、また中には心配なさっているという声も聞こえてきております。</p> <p>そこで今後どのように取り組んでいけばよいかについて、広くご意見を聞きながら進めていきたいと考え、この度、本検討委員会を立ち上げる運びとなりました。</p> <p>少し話が変わりますが、2、3週間前の土曜日、小学校中学校の運動会がございまして、私も拝見する機会がありました。</p> <p>子供たちが元気に笑顔で生き生きと運動している取り組みは予想できたのですが、予想を上回ったものが先生方の表情でした。特に嬉しそうに喜んで取り組んでいるという表情が非常に印象的でした。教科の学習と異なる行事や活動というものの教育的意義、またそこから学べるもの、そういうものはやはり学校にはかけがえのないものであると再認識しました。部活動も子供たちにとっては運動の機会、また部活動の機会という面においては、かけがえのないものというふうに思っております。</p> <p>皆様方には、それぞれのお立場、組織を代表して、委員をお願いをしております。</p> <p>どうぞ、子供たちのため、また教員のため、学校のため、そして地域のため、となる部活動の方向性について、忌憚のないご意見を賜ればありがたく思います。</p>
事務局	<p>続きまして、委員の皆様一言ずつごあいさついただきたいと思っております。</p> <p>それでは漆原委員より検討委員会名簿順にお願いします。</p>
委員	<p>私は四国学院大学で副学長をしております漆原光徳と申します。</p> <p>スポーツ科学を専門にしています。丸亀市のスポーツ行政では、スポーツ推進審議会にもう30年ぐらいかかわらせていただいております。それからスポーツ協会の方にもかかわらせていただいております。</p>
委員	<p>丸亀市綾歌中学校校長大西と申します。</p> <p>丸亀市は中学校の校長会の代表として来ています。わが校は丸亀市の中で一番小さい中学校ですが、いくつかの部活動が県大会に出場しています。その子達の様子を見ていますと、県大会に出る前はちょっと下向き加減で、自信なさそうにしていたのが、県大会で活躍していきますと胸を張っていってきます。それがいろんな面で学校の活力にもなっています。例えば、運動会でも中心的那にその子たちがやってくれました。いろんなところで部活動が自信をつける場になっているのかなと思っております。是非、今後とも、何とかこの部活動のいいところ活かしながら地域移行できたらと思っております。</p>
委員	<p>小学校校長会の代表として参りました、丸亀市立郡家小学校で校長の前谷と申します。</p>
委員	<p>丸亀市中学校体育連盟の会長をしております、丸亀市立南中学校の高井真治と申します。</p>
委員	<p>香川県の教員の研究の組織があり、その中で、丸亀市の中の音楽部会で携わっております丸亀市立西中学校の校長の西川です。</p> <p>昨年度も小学校のいろんな事情でアイレックスでの発表会はちょっと控</p>

委員	<p>えたのですが、中学校の方では、吹奏楽や合唱部の先生方がこのコロナ禍でなかなか発表する機会がなかったということで、丸亀市教育委員会のご支援をいただいて、アイレックスで保護者を入れての開催を昨年度行い、また今年度も行う予定です。 文化部の子供たちにとっても練習の成果を発揮することは大変貴重なものだと考えております。</p> <p>今年度丸亀市東中学校のPTA会長の岩根と申します。 子供 3 人、中学校部活で大変お世話になっています。一番下が今、東中央吹奏楽部で頑張らせていただいております。子供が成長できる場であるかなと思っておりますので、これからも中学校の方で部活をいい方向に変えていっていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>丸亀市 PTA 連絡協議会副会長させていただきます香川です。 私も子供がいて、今 2 番目の子が綾歌中学校で部活動をやっています。 来月の総体に向けて一生懸命頑張っていて、保護者としても子供たちの部活動が有意義にできるように協力したいと思っております。</p>
委員	<p>丸亀市スポーツ協会で常務理事を拝命いたしております徳永と申します。</p>
委員	<p>同じく、丸亀市スポーツ協会の事務局長の小糸と申します。</p>
委員	<p>丸亀市文化協会の事務局をしています山本と申します。</p>
委員	<p>丸亀市のスポーツ協会の会長と、丸亀市のスポーツ少年団の本部長の斎藤と申します。</p>
事務局	<p>事務局職員も席順で自己紹介をさせていただきます。 －事務局紹介－</p>
委員長	<p>次に、この会の委員長の選出についてです。 事務局といたしましては、委員長を漆原委員にお願いしたいと思っております。それでは、委員長を漆原委員にお願いしたいと思っております。</p> <p>ただいま委員長に指名されました漆原です。 この部活動の地域移行について、実は香川県教育委員会が 2 年ほど前の令和 3 年の 4 月に検討委員会を立ち上げました。 体育スポーツ科学の面からその委員会に入ることによって、これまで 6、7 回、検討会議を重ねてきています。ただ県の方でも、確たる方向性というか、それが各市に対して示すことが最後までまとまりませんでした。 3 月に方向性が出て、結局は市町の状況があり、それぞれの方向が違っているという現状があります。情報提供となりますが、一番先行して動いたのが三豊市で、去年の 9 月から人材バンクを始めまして、もう人材が集まり、先週からその指導者の方々を集めて研修会が始まりまして先週の日曜、そして昨日の 2 回の研修会をやっても実働し始めるところに来ています。 ただ、これは県の先行事例として 3、4 の市がやっていた 1 つだったので動けたのだと思いますが、丸亀市を含めてほとんどの市町はこれから実際に何をやるかを考えていく段階にあると思っております。</p>

事務局	<p>ここ丸亀市、私も 37 年間住んでいるのですが、香川県内で 2 番目の人口抱えた町で、中学校が 5 つ、島しょ部を除いてだと思いますが、学校部活動の中でスポーツ文化活動は丸亀がすごく盛んに行われてきたという認識を私は持っています。</p> <p>その中で、これからこれが地域移行していくと、地域格差とか学校格差が出てしまう懸念があります。そうならないように、是非丸亀教育の中でどういうふうにご子供たちを育てていくのか将来を見据えて、そのあり方をこの会議の中で検討していきたいと思っています。</p> <p>県の方にもずっとそのことを私は申し上げているのですが、県内での将来的に、人口移動、つまりこの中学校に行ったらこのスポーツ文化ができる。でも、この町にはないから違うところに引っ越すというふうにご子育て世代が動いていくと、県内での人の取り合いにさえなってしまうのではないかとこのように思って、大変な懸念を持っています。</p> <p>これは日本全体で見ると、各県、あるいは地域での人の取り合いになっていってしまう危険性すらあると思っています。将来の事を見据えて、是非この委員会の中で、協議できればと思っています。</p> <p>それでは議事に入らせていただきたいと思います。</p> <p>まず、次第の議題の 1 について、事務局の方からご説明をお願いします。</p> <p>議事 1、県のガイドラインの概要等丸亀市の方針の枠について、お手元の資料に基づいて、5 点、ご説明いたします。</p> <p>まず 1 点目の県のガイドラインについてです。</p> <p>先ほど教育長の方からもありましたように、国は令和 4 年 6 月に部活動地域移行に係る提言の方を発表しました。</p> <p>その時点では、休日の地域移行について、令和 5 年度から令和 7 年度末を改革集中期間として取り組むことを掲げておりましたが、令和 4 年の 12 月の国のガイドラインでは、資料右の方にも示してありますように、令和 5 年度から令和 7 年度末を改革推進期間とし、地域の実情に応じて可能な限り早期実現を目指す軌道修正の方が図られています。</p> <p>これらのことを受け、県は 3 月にガイドラインを策定しております。</p> <p>真ん中にあります目指す姿として、制度の豊かなスポーツ文化計画文化芸術活動の実現とし、学校部活動の適正な運営、効率的、効果的な活動の推進、地域との連携、休日の学校部活動における地域クラブ活動への段階的な移行。</p> <p>制度等の多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境の整備を取り組みの柱として設定しています。</p> <p>学校部活動の運営に関する具体としては、資料左側、適正な数の部の設置について、体罰ハラスメントの根絶について、部活動指導員や外部指導者の確保について、休養日の設定について、合同部活動の推進についてなどが示されています。</p> <p>新たな地域クラブ活動に関する具体としては資料右側下段の方検討体制の整備、県と 17 市町による協議会の設置等、また県による人材バンクの整備についてなどが示されています。</p> <p>資料を見て、太字部分が多いことからうかがい知れるように、現時点では学校部活動に関する部分が中止されており、中央付近にも示されているように、学校部活動と地域クラブ活動は、当面の間、併存することとされています。</p> <p>2 点目の丸亀市として大切にしたいものについてです。</p> <p>国や県の方針を受け、丸亀市としましては、3 点。</p> <p>生徒にとって有意義な活動、教師の働き方改革に繋がる活動、持続可能</p>
-----	---

な地域移行の3点を大切にしたい柱として掲げ取り組んで参ります。丸亀市内公立中学校における部活動の教育的意義は非常に大きく、部活動を通した子供たちへの関わりにより、学校の安定化へ繋がった歴史があります。

部活動に自分の居場所がある子供たちが大勢います。また、保護者や地域も学校部活動に対して常に温かく、応援や支援をしてくださっており、その保護者や地域の支えが各校の輝かしい実績に繋がっています。

保護者や地域の学校部活動に対する期待も大きいととらえております。部活動地域移行が大きく世間で取り上げられて以降、保護者や地域から、これから先の方向性について不安視する声等も聞かれますが、子供たちのことを第1に、これまで地域に支えていただいた部分に加え、新たな繋がりや関わり部分を整理しながら、連携して取り組み、さらに学校づくりを通して、地域を元気にできればと考えております。

3点目の丸亀市の部活動の現状についてです。連携資料2-1の方をご覧ください。令和5年度の学校部活動の現状についてお伝えします。運動部の加入率は男子が74%、女子51%、計62%となっております。吹奏楽部や合唱部、技術部などの文化部には、24%の制度が加入しており、全体では86%の制度が活動に参加しています。令和4年度の加入率に比べて下がっている現状はありますが、多くの生徒が部活動に参加しています。市内大規模校は、男女別に約10の運動競技部が活動しており、全国の傾向と同様、ここ数年部活動数の増減はありません。少子化に伴い、教職、教員数配置が減少している中、部活動数は減らないという実情や、豊富な経験と高い指導技術を有したベテラン教員の退職などにより、近年、各校の年度初めの部活動編成に苦慮するという課題があります。令和5年度の市内運動部活動顧問の専門性調査では、約5割の教員が担当部活動の競技経験なく指導を行っていますが、多くの狂気教員の方は、競技経験がなくとも指導技術を研修等で磨きながら、部活動を通して人間形成を図るという教育専門職としての高い志と情熱を持って指導に当たっています。別添資料2-3の方をご覧ください。上から3番目のところにありますが、ソフトボールは市内に中学校しかなく、特に女子は3年生が夏で引退すると、新人戦からチーム編成ができない状況にあります。一番下段のところの軟式野球部は、市内全中学校において部員不足が深刻な状況です。現在、綾歌中学校と判断中学校が合同部活動を行っており、大会にも推移をしております。4点目の令和4年度の取り組みについてご説明します。8月夏休み中には、運動競技部ごとの部員数の推移とか、また地域指導者受け皿となる団体等について、現在の状況の聞き取りを行いました。9月には、中学校の校長先生方に、部活動指導員の希望を聞き、配置の調整を行っております。11月には、教育委員による先進地視察が行われました。同じく11月、そして12月、2月には、学校教育課とスポーツ推進委員会は部活動地域移行の意見交換会を行っております。2月には、学校教育課とスポーツ推進まで先進地への視察を行いました。

	<p>最後 5 点目は、ロードマップの作成についてです。 今後令和 5 年度内に検討委員会の皆様からのご意見をもとにロードマップを作成して参ります。長期的なビジョンを持ちながら、丸亀市の実情に合った地域移行を進めていきたいと考えております。また、ロードマップができた時点で完成形というものではなくて、国や県の動向、また市の実情に応じて適宜見直しを図って参ります。 別添資料 3-1 の方をご覧ください。 国が地域移行のモデル図をいくつか示しておりますが、現状では 3-1 に示した形で進めていくことになるかと思えます。 中学校の部活動のニーズに応じて、部活動指導員を配置し、単独での活動が困難な状況が生じた際には、合同部活動が、そこには示していませんが、この後説明する拠点校方式等を導入して、子供たちがスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保したいと考えております。 別添資料 3-2 をご覧ください。 そちらに示しているようなモデル図の取り組みについては、各部の実情をもとに、関係課との連携を図り、また検討委員会でのご意見を踏まえて今後検討して参りたいと考えております。 以上、私の方からの県のガイドラインと丸亀市の方針についての説明を終わります。</p>
委員長	<p>では、議題の議事 2 の方に移らせていただきます。 令和 5 年度の具体的な方策について、事務局の方からお願いいたします。</p>
事務局	<p>令和 5 年度の具体的な報告についてご説明申し上げます。 丸亀市教育委員会では、中学生にとって望ましい部活動が展開されるように、方策の一つとして、合同部活動方式による部活動及び拠点校方式による部活動の実施を考えています。 合同部活動方式とは、大変更にご活動あるが、競技種目の人数が満たないため、近くの中学校と合同で行う方式です。 拠点校方式とは、財源校に希望する部活動がない場合、参加を希望する生徒のそれと一つの中学校で受入れる方式を拠点校活動ということで考えております。 部活動、合同部活動のメリットは、生徒にとって選択する種目が広がる。流通面で専門的な指導を受けることができる。注意すべき点は、新人大大会や県の総体等の資料資格についてで、部員数の制限がありますので、これを十分気をつけながらやるということです。 説明については、中体連ルールとして全体資料 4 がありますので、ご覧ください。 今説明したように、通常最低人数の不足により、単独チームの編成が不可能な場合、合同チームを編成することができる。競技力の向上でなく、教育としての部活動ということで考えられます。そのため、条件 3 にあるように、日常的な活動を行っているチーム同士に限ります。 モデル事業 1 として、綾歌中学校と飯山中学校の野球の合同部活動、令和 4 年 8 月より新チームで行っております。 新入生が入って人数が増えたのですが、夏の総体まではこれでいけるということで、この令和 5 年度の合同部活動で動いております。 拠点交付活動の推進ですが、実施の事業主体は教育委員会、実施主体は、丸亀市中学校。 今後、各学校校長会と相談し、実施可能な状況になれば、新チームになる今年度 8 月より活動予定で、今計画をしております。メリットとして</p>

	<p>は、部員数が確保でき、充実した活動ができる。学校管理下というのは非常に大事ですので、その状況での活動が担保できる。</p> <p>注意すべき点は、今後を見越して慎重に市が判断をするということで、モデル事業として、この拠点校部活動の場合は、2 中学校の女子ソフトボールの拠点校を考えております。</p> <p>2 中学校の方に連絡をとり、早ければ 9 月以降のスタートの予定で、今準備をしております。</p> <p>東中学校の茶道部の拠点校として、これについては文化課と連携しながら、学校の了解やいろんな準備を終えた時点で、3 月以降のスタートすることであれば、3 学期以降のスタートとなります。</p> <p>3 点目で、部活動指導員の配置です。</p> <p>令和 5 年度から、専門的な指導ができる顧問がない学校に対して進めております。</p> <p>令和 5 年度は 4 名分の予算を 102 万組んで、退職した指導力のある教員等を学校に配置するという事です。</p> <p>時給は 1600 円です。</p> <p>この 5 月時点では、配置が決まっている学校は、飯山中学校バスケットボール女子。</p> <p>この方は、高校退職した元教員が、平日、2 時間と休日 3 時間指導を行っていており、技術指導だけでなく、挨拶等を含めた中学生出させていただいても規制のため、指導を行って来ています。</p> <p>綾歌中学校吹奏楽部もこの 5 月より、識者もできる警察官 O B が休日の 3 時間指導を行って来ています。</p> <p>個別練習や全体練習での指導、コンクールで指揮者として全体指導を行って来ています。</p> <p>4、コーディネーターの配置。</p> <p>市の指導主事がコーディネーターを兼ねており、部活動指導員の配置や合同部活動拠点部、拠点校活動の連絡調整に当たります。</p> <p>また、部活動指導員の配置については、指導者と学校の希望とのマッチングを進めていく。</p> <p>予定であります。</p> <p>また 2 月以降は、指導主事がモデル事業等を休日等に見学したり、また平日でも各学校の状況に合ったものを相談し、持続可能な部活動の実施を少しでも進めていきたいということで考えております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>では、私の方から言ってよろしいですか。</p> <p>この部活動指導員はこれまでは丸亀市に置いていたのでしょうか。</p>
事務局	<p>いいえ、令和 4 年度までは指導員を置いていなくて、今年度から使うということですね。</p>
委員長	<p>2017 年から国の方で初めてだと思いますが、令和 5 年度今年から 14 名ということで今予定範囲ということですね。</p>
委員	<p>先ほど本校の女子ソフトボールの話があったのですが、この会を経て検討していくということでまだ保護者の方には何の説明もしておりませんので、その場で委員の皆様ご理解いただきながらしっかり市の方で議論していただいて、地盤を固めてから保護者にしっかり説明していこうと</p>

	思っております。
委員長	<p>ちなみにこの部活動指導員の制度ができてからは、例えばスポーツ、運動部であれば対外試合への引率や、文化部であれば、コンサート、演奏会とか、コンクールとかでも引率できるようになります。</p> <p>ですから随分大きく国の方は制度を変えてそれが今繋がってきているという共通理解を持てればというふうに思います。</p>
事務局	<p>今の件に関して、今日この会の後、6月の校長会で中学校のすべての校長先生にもこの資料をお渡しし、合同部活動拠点ご指導、拠点校活動についても説明し、西中学校と徐々に説明しながら、拠点校、部活動というのも、県内でまだどこもしていない状況ですので、学校や保護者と一緒に決めていきながら丁寧に進めていくことが大事だと思います。</p>
委員	<p>外部コーチっていう名前もあるんですが、部活動指導員と外部コーチの違い、実際外部コーチがいるんだったら、その現状はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>外部コーチとして運動部の方、そして文化部の方にも10数名の方が外部コーチとして入ってもらっています。ただ、この方には本当にもうボランティアという形で、丸亀市として1万円のお礼をその方にお渡しして、それで、地域の方々が、気持ちよく応援するという事で関わってくれております。</p> <p>この部活動指導員の場合には、教員がいなくても指導員1人で子供たちを見る。また練習試合も連れて行く。そういうふうないろいろな割と高いハードルがありますので、それを受けていただける方にもそれを了解していただいて、そしてやっていただくということで。</p> <p>ただ、外部指導員外部コーチの方も、子供たちと関わることを楽しみにしてくれていますのでそれは今まで通り行っていただいて、また助けてもらえたら、状況によっては続けてやってもいいというふうな動きがあるかもわかりませんが、それは今後のことになると思います。</p>
委員	<p>私も中学校は昔野球が中心でしたが、今飯山中学校と綾歌中学校が合同部活動のモデル事業としておりますが、この拠点校とモデル校の違いというのは何でしょうか。</p>
事務局	<p>合同部活動の場合には、飯山中学校にも綾歌中学校にも部活動がある。そして人数は出さないから一緒にやろう、そんな形です。</p> <p>拠点校の場合には、ソフトボールが丸亀には西中学校しかない。</p> <p>東、南、飯山、綾歌の子供たちがどうしてもやりたいという場合に、その各他の学校ではなかなか作ることができないので、その場合に、西中学校に行って一緒にやらしてもらおうということで学校間が相談して行うといったシステムです。</p>
委員	<p>その学校に部活動があれば拠点校にはなれない。</p> <p>だから基本はそのように考えています。</p> <p>茶道部の場合には、今東中と飯山中学校、綾歌中学校の状況です。</p> <p>だから、その三つの学校で、部活動の南中学校で茶道をしたいというふうなことであれば、東中学校の茶道の方に、休日に月1回なるか2回になるかわかりませんが、そんな体験もしてみたらどうかというふうなことを考えています。</p>

委員	部活がない場合、校区外で入学をしていたという状況がある。拠点校扱いにすると、校区外での進学がなくなるという解釈でいいかどうか。
事務局	色々な条件が整って、保護者への周知とか、きちっと説明が整った段階でそういったことが考えられるのではないかと考えている。
委員長	<p>お手元の資料 3 ページの上の方にありますようにこの部活動処理指導員は、先生方の代わりに指導ができるというふうにとらえていただければわかりやすいかと思います。</p> <p>時給 5600 円は出るというのが基準になります。</p> <p>これまで関わって頂いている外部指導者の方は、ほとんどさっきご説明あったようにボランティアだったので責任もそういう意味ではない場合が多かったのかもしれませんが。</p> <p>外部に対しては、当然引率等はできなかつたわけです。</p> <p>で、今年度からの休日の移行が 3 年間ということですので、その間はやはり平日は学校の先生方が指導するということは間違いのないことですが、じゃあ土日に今度学校の先生たちが指導できるのかということも県の委員会の方で質問として出ました。</p> <p>その時の説明は、先生方が指導する場合は兼職兼業の届けを出してくれと。</p> <p>ですから、土日に仕事をするということで、届を出した上で認められて土日の相当前活動指導したいという先生たちもいらっしゃると思いますので、それに対しては相応の手当がメール、ただ部活動指導員、あとは額が違いますということで、おそらくもう少し減額されるということと、もう一つは、日本スポーツ協会は資格を取ってくれと言っています。</p> <p>学校の先生方であっても、土日のスポーツ指導に関してはこれから調整されていくと思っています。</p>
委員長	<p>それでは議事の 2 は以上とさせていただきます。</p> <p>続きまして議事の 3 に入らせていただきます。</p> <p>市内スポーツ団体及び文化団体の現状につきまして、事務局の方からご説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>まず、スポーツの方に関連する情報提供をさせていただきたいと思えます。</p> <p>先ほど学校教育課の方からのご説明がありましたように、現在の我々市の状況、それから今後の方針等につきまして、スポーツに関します丸亀市の現状についてのご説明とさせていただきます。</p> <p>まず、丸亀市に全 27 の競技団体・協会連盟が存在しております。またスポーツ協会の各支部が 17 あります。</p> <p>それから、令和 4 年度の資料ではございますけれども、種目別登録状況ですと 14 種目のスポーツ少年団が存在し、各単位では 58 単位が存在します。</p> <p>現状こういった競技団体、スポーツ少年団が活動しており、こういった団体、またはスポーツ少年団の指導者の中で、もし今後、この部活動の地域移行に関しても指導者として、または将来的に地域クラブ活動として活動をやってもいいというような方がいれば、指導者として活躍していただきたいと思えます。</p>
議長	そこで 3 枚目にありますけれども、今後、加盟団体、活動登録団体に部

事務局	<p>活動の地域移行に関するアンケート調査をさせていただき、今後、その可能性があるかどうかを探っていきたいと思っております。</p> <p>またこういった現在の丸亀市における部活動の地域移行の状況についてのご説明も含めまして説明させていただき、地域のスポーツ指導者の育成というところを図っていきたいというふうに考えております。</p>
事務局	<p>丸亀市文化課石川と申します。</p> <p>文化部門に関しましては、スポーツに比べて今年度から具体的な検討を始めた状況ですので少し遅れている状況です。</p> <p>市内の文化団体としては、文化協会窓口文化協会の方が支援の中で活動されているところになります。全体で 96 団体ございます。</p> <p>どの団体もご高齢の方が多く、活動の継続が課題になっているところもあり、この部活動の地域移行が一つ活動を継続していくことにも繋がっていくのではないかとということで、積極的に取り組みたいというような考えで、今年度、業界の方の組織であるとか、対策であるとか、見直しを行いまして、運営理事の方も刷新する中で取り組んでいきたいという状況でございます。</p> <p>事務局の教育委員会学校教育課からご説明ありましたが、茶道に関しましてはこれまでも、学校の方に講師として出向いていただく実績もございますので、その辺りの取り組みのご意見も聞きながら、全体的な意見をまとめていきたいなというふうには考えております。</p>
委員長	<p>続きまして議事の 4 に移らせていただきます。</p> <p>今後考えられる課題につきまして、事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>そしたら 4、今後考えられる課題等について、人材面では、そこにも書いておりますが、令和 5 年度、学校の方にも先生方に、土曜日日曜日の活動は令和 4 年度と同じように指導をお願いしますということで市教委の方からも伝えております。</p> <p>そして、ほぼ全員の先生が同じような形で、今も子供たちの関わっていると。</p> <p>今後、部活動指導員も今 2 名ですが、増えてきた場合に、ただ学校がもっと希望しても、なかなかそれが確保できない可能性もありますのでそのような状況をクリアしていきたいと思っております。</p> <p>また、平日と休日の指導者が違う状況が生まれますので、その場合連携の配慮が必要となります。</p> <p>ただ今年度に関しては、今現在の外園先生が、時間を作って、今も関わってくれておりますので、その部分は数年後に、完全に部活動指導員だけになった場合にはそのような連携をどのようにしていくかということがあります。</p> <p>もう 1 点は、現在部活動指導員に入っている方は、退職等してある程度時間がある方ですが、それ以外にも正規の一般企業に勤めている方も外部指導員としていろんな形で関わってくれています。その場合、企業との合意書とか割増雇用の越えなければいけないいろんなルールがあるということで、まだ進んでおりません。</p> <p>県内の他の市町でも同じような状況です。</p> <p>協定というもので、なかなかそこを進めていないので、県の保健体育課にも、情報を欲しいということでお願いしている状況です。</p> <p>次のページの経費の面については、部活動指導員について、令和 5 年度は 3 分の 1 が国の補助、3 分の 1 が県の補助、丸亀市が 3 分の 1 という</p>

	<p>ことで予算を取ります。 部活動ということなので、年間を通しての活動のため、部活動指導員の報酬だけでも多額の経費となり、またこの国の財政的補助はいつまで続くかわかりません。 一つの目安ですが、すべての部活が地域移行になった場合、時給 1600 円で、休日の場合の 3 時間、指導員が入ってもらう。 運動部カバーしたら 1 校につき約 22 ある。 これが月 4 回掛ける 12 月で 2534 万円という大きな経費になります。 他県では借金が 1000 円前後の市町もあるということを聞いております。</p>
委員長	<p>ちなみにこれも情報提供ですが、その経費の部分について、国から漏れ聞こえてくるのは、ゆくゆくは受益者負担、つまり、部活動を受ける生徒をその家庭が負担をなささいという方向に間違いなく持っていかれるだろうというふうに思っています。 ですから、今年の補助については、先ほどご説明あったように 3 分の 1 ずつですが、これが受益者負担ということになると、今度別の問題が出てくるのかなというふうに思います例えば経済的貧困家庭の子は部活ができなくなるようなことも考え合わせないといけないというのと、最初の挨拶でちょっと私が申し上げた地域格差学校格差が出てくる可能性も、ここの部分で非常に大きいのかなということを懸念します。 ちなみに県の打ち合わせ会議の時にある、市町の教育委員会の方が、県の方に質問がありましたら、県の方も経費に関しては、明確な回答はできませんでした。 おそらくそういう状況なのだろうと思います経済的な部分ではですね。 経費の部分では、この 2534 万円というのは驚いたのですが、やはりこのぐらい休日の移行だけでかかるということですよ。 ゆくゆくはこれが全面的に地域移行されていくというところを見据えて考えないといけないと思います。</p>
委員	<p>スポーツ協会の立場からといいますか、スポーツ少年団の方からですが、例えば地域移行という形が、何年か後に起こるとしたら、その一つの受け皿として、スポーツ少年団ってというのは一つの受け皿になるのかなというふうには思っています。 ただ、これまでの今日のご説明を聞いていますと、大まかには学校での部活動に対して、地域が協力するというような形で進んでいくと受けとめています。 その場合、これが最終的にどちらになっても、要は人材だと思っています。例えば部活動の指導員を丸亀市としてはどういうふうに育成していくか、あるいは部活動のコーチという形は従来どおりでいいのか、そういうことに関心を持っている。 例えば指導者の中には様々な方がいられますし、今後どのように周知していくかが大事だと思います。私の立場としては、少年団の会合の時に、指導者に中学校の部活動の地域移行がどういうふうな形になるのかを説明していかなければならないと思います。 部活動の指導員はどのような資格なのか、最低限どのような資格が必要なのか、どういう研修を受けなければいけないのか、いや単に過去に学校教育に携わった方を対象としたものなのか。その辺りが不透明なので教えていただきたいと思っています。</p>
委員長	<p>スポーツ少年団は団体として組織ができていますので、今、斎藤先生おっ</p>

委員	<p>しゃったように、そのことを情報として共有しないとなかなか話は進まないという気もいたします。その面でもよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>文化協会の方も、今まで文化課の方から地域移行の説明は受けていて、実際檀家の方たち、高齢者の方が各学校の吹奏楽部に指導に行っていると聞いているのですが、学校現場に入ることになるわけですから、教員経験者だったら学校という組織の中でどう動いてどう生徒と接するかがわかると思うのですが、そうじゃない場合だと思うのですね。</p> <p>三豊市の研修会もポイントとなったのは、部活動の教育的な意義、これが一つ目であって、二つ目は、パワハラ、セクハラ、モラハラ、それから暴言暴力を研修した上でないと、義務教育の場に入るのには問題があるだろうという認識から始まっていっています。</p> <p>一つのモデルケースにはなるかと思いますが、丸亀独自の形が作れば非常に素晴らしいことだと思います。</p>
委員	<p>スポーツ少年団の方では今指導者の方が 200 名近くおられますが、今、指導者資格がちょうど 5 年で変わる変わり目ですけれども、指導者の日本スポーツ協会の指導者資格を持った方達が指導者の対象に次年度 6 年度からなるようになっていて、実際は報酬がない状態で小学生の団員たちを教えてもらっています。</p> <p>この指導者の大半が保護者の監督というのが現状です。その中で中学校部活動にどう関わっていくのかがまだ全然見えないので、どういうふうに協力していくのか、お父さんお母さんはみなさん働いていますので、どう皆さんが協力していけるかというところがこれからの大きい課題だと思います。</p>
委員長	<p>それでは議事の 4 を終わらせていただきまして、最後議事の 5、その他ですが、事務局から、何かございますか。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールですが、10 月頃に案内をさせていただく予定です。なお、今年度末の第 3 回目にはモデル事業についても取りまとめてお伝えします。</p>
事務局	<p>本日すべての議事を終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和 5 年度第 1 回丸亀市活動地域移行検討委員会を終了いたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>